(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2007-187544 (P2007-187544A)

(43) 公開日 平成19年7月26日(2007.7.26)

FLテーマコード (参考) (51) Int.C1.

GO1R 33/30 (2006, 01) GO1N 24/02 510E GO1R 33/32 (2006.01) 510F GO1N 24/04 GO1R 33/3875 (2006, 01) GO1N 24/06 520J

> 審査請求 未請求 請求項の数 8 〇 L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2006-5651 (P2006-5651) (22) 出願日 平成18年1月13日 (2006.1.13)

(出願人による申告) 平成17年度文部科学省、新方式 (74)代理人 110000350 NMR分析技術の開発(新方式NMRシステム技術の開 発)委託研究、産業再生法第30条の適用を受けるもの

(71) 出願人 000005108

株式会社日立製作所

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

ポレール特許業務法人

土屋 貢俊 (72) 発明者

茨城県日立市大みか町七丁目1番1号 株

式会社日立製作所日立研究所内

(72) 発明者 岡田 道哉

茨城県日立市大みか町七丁目1番1号 株

式会社日立製作所日立研究所内

(72) 発明者 飯田 文雄

茨城県日立市大みか町七丁目1番1号 株

式会社日立製作所日立研究所内

最終頁に続く

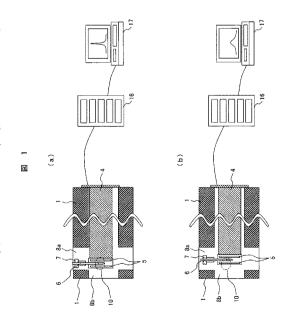
(54) 【発明の名称】 NMR装置およびその位置決め方法

(57)【要約】

【課題】スプリット型マグネットを備えるNMR装置の 均一磁場空間が狭く、プローブの高精度の位置決めに困 難がある。

【解決手段】プローブコイル5の中心の位置決めは、ま ず、NMRプローブ4を水平ボア8 bから挿入して適当 な位置に設置する。この位置においてサンプル管6を垂 直ボア8aから挿入し、プローブコイル5からNMR信 号を測定する。NMR信号測定装置16はプローブコイ ル5からのNMR信号を増幅し、A/D変換してNMR スペクトル信号を求め、NMR信号解析装置17はNM Rスペクトル信号を比較する。これを繰り返し、最もス ペクトルの先鋭度の大きい、つまり磁場均一度の高い位 置にプローブを設定する。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

スプリット型マグネットに設けられた一方のボアにNMRプローブ、他方のボアにサンプル管を挿入するNMR装置の位置決め方法において、

NMR信号から得られる周波数スペクトルの先鋭度に基づいてNMRプローブの位置を 決定することを特徴とするNMR装置の位置決め方法。

【請求項2】

請求項1において、前記NMRプローブの先端であるプローブコイルの位置を変更し、前記プローブコイルから受信したNMR信号の周波数スペクトルの先鋭度が高く、前記プローブコイルが配置されている位置の磁場均一度が最適となるようにNMRプローブの位置を決定することを特徴とするNMR装置の位置決め方法。

【請求項3】

請求項1において、前記サンプル管に装着されるサンプルはNMRスペクトル形状が既知である模擬サンプルであることを特徴とするNMR装置の位置決め方法。

【請求項4】

請求項1において、前記NMRプローブを挿入するボアにシムコイルが配置されており、前記決定されたNMRNMRプローブの位置において、前記シムコイルによる磁場均一度の調整を行うことを特徴とするNMR装置の位置決め方法。

【請求項5】

スプリット型マグネットと、該マグネットに設けられた一方のボアに N M R プローブ、 他方のボアにサンプル管を備える N M R 装置において、

前記NMRプローブの先端であるプローブコイルから受信したNMR信号の周波数スペクトルの先鋭度が高く、前記プローブコイルの配置位置の磁場均一度が最適となるように決定された前記配置位置にNMRプローブを設定するように構成されたことを特徴とするNMR装置。

【請求項6】

請求項 5 において、前記サンプル管は予め前記 N M R プローブに設置しておくことを特徴とする N M R 装置。

【請求項7】

請求項5において、前記NMRプローブの回転方向と軸方向の位置を調整するために、クライオスタットに2枚のフランジを組み合わせ、外側フランジは軸方向の移動を可能とするように取り付け、内側フランジは前記NMRプローブと固定され、かつ外側フランジと軸方向の相対位置を変えることなく任意の角度に固定できる、プローブ位置調整機構を備えていることを特徴とするNMR装置。

【請求項8】

請求項 5 において、前記スプリット型マグネットに巻かれて互いに対向するコイルは、 超電導コイルであることを特徴とする N M R 装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、スプリット型マグネットと多軸ボアを有するNMR装置に関し、特にNMR プローブの位置決め方法に関する。

【背景技術】

[0002]

NMR装置は測定試料を均一磁場空間に設置し、ラジオ波を照射して生じる核磁気共鳴現象を試料を取り巻くコイルで測定する装置であり、固体物理、化学、生物などの広い分野で応用されている。近年では、測定試料が複雑な分子構造を持つタンパク質のようなものでも、NMR信号によって構造解析ができるように高感度化が図られている。

[0003]

高感度化の方法として、測定試料を設置する均一磁場空間の磁場強度を強くする方法と

10

20

30

30

40

10

20

30

40

50

プローブコイルの形状を変更する方法が知られている。前者は磁場を発生するマグネット に超電導線材を使用し、その特性を向上させることによって高感度化を実現させるもので あり、後者は従来の鞍型や鳥籠型からソレノイド型に変更し、形状効果により N M R 信号 の検出効率を高めるものである。

[0004]

ソレノイド型プローブコイルを用いてNMR信号を測定するためには、プローブコイル の軸方向と均一磁場空間の方向が垂直でなければならない。プローブコイルの中にサンプ ル管を挿入することを考えると、従来のソレノイド型マグネットを用いたNMR装置では 、均一磁場の方向とサンプル管挿入方向が同軸であるため実現は困難である。

そこで、超電導マグネット構成としたスプリット型マグネットを用いたNMR装置が検 討されている。スプリット型マグネットはプローブなどを挿入する空間(ボア)を複数の 軸 方 向 に 設 置 す る こ と が で き る 。 ス プ リ ッ ト マ グ ネ ッ ト の 中 心 軸 に 開 け ら れ た 水 平 ボ ア か らプローブコイルを挿入し、スプリットギャップ部に上下方向に開けられた垂直ボアから サンプル管を挿入し、これらをボア中心周辺の均一磁場空間に設置する。これによって、 ソレノイド型コイル中にサンプル管を設け、NMR信号を測定することが可能になる。

[00006]

また、NMR信号を高感度で測定するためには、均一磁場空間にプローブコイルとサン プル管を精度良く設置する必要がある。これはスプリット型マグネットに限らずソレノイ ド型マグネットを備えたNMR装置においても同様であり、サンプル管に取り付けるスピ ナの形状や装置治具によって軸方向に正確に位置決めする方法が、特許文献1などに提案 されている。

[0007]

【特許文献1】特開2002-311118号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[00008]

ス プ リ ッ ト 型 マ グ ネ ッ ト を 備 え た N M R 装 置 に お い て も 、 狭 い 均 一 磁 場 空 間 に プ ロ ー ブ コイルとサンプル管を精度良く設置することが必要である。一般的には図3のように、N M R プローブ4を挿入する水平ボア 8 b の軸とサンプル管 6 を挿入する垂直ボア 8 a の軸 の交点をボア中心9と定め、このボア中心9でNMR測定を行う。そのため、ボア中心9 とプローブコイルの中心が一致するようにプローブが設計され、一致した中心とサンプル 測定領域の中心12もほぼ一致するように設計される。さらに、均一磁場空間10もこの 中心位置を基準に設計される。

[0009]

しかしながら、実際にはプローブやサンプル管挿入機構自体の製作精度、ならびに水平 ボアおよび垂直ボアの製作精度から、ボア中心とサンプル中心を一致させることが難しい 。また、スプリットマグネットはコイル端部が磁場中心位置に近い位置に設置されるため 、 コ イ ル 製 作 時 あ る い は 据 付 時 の 公 差 に よ る 不 整 磁 場 が ソ レ ノ イ ド 型 マ グ ネ ッ ト に 比 べ て 大きく、均一磁場空間をサンプル測定領域に比べて大きく取ることができない。そのため 、ボア中心とプローブコイル中心とサンプル中心を狭い均一磁場空間内で一致させるよう に設計しても、その実現は非常に困難を極めるという課題がある。

[0010]

本発明の目的は上記課題を解決し、位置精度が高く容易にNMR信号を測定できる、ス プリット型マグネットを備えるNMR装置及びその位置決め方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0011]

上記目的を達成するために本発明は、スプリット型マグネットに設けられた一方のボア にNMRプローブ、他方のボアにサンプル管を挿入するNMR装置の位置決め方法におい て、 N M R 信号から得られる周波数スペクトルの先鋭度に基づいて N M R プローブの位置 を決定することを特徴とする。

[0012]

また、前記NMRプローブの先端であるプローブコイルの位置を変更し、前記プローブコイルから受信したNMR信号の周波数スペクトルの先鋭度が高く、前記プローブコイルが配置されている位置の磁場均一度が最適となるようにNMRプローブの位置を決定することを特徴とする。

[0 0 1 3]

本発明のNMR装置は、スプリット型マグネットと、該マグネットに設けられた一方のボアにNMRプローブ、他方のボアにサンプル管を備えるものであって、前記NMRプローブの先端であるプローブコイルから受信したNMR信号の周波数スペクトルの先鋭度が高く、前記プローブコイルの配置位置の磁場均一度が最適となるように決定された前記配置位置にNMRプローブを設定するように構成されたことを特徴とする。

[0014]

前記サンプル管は予め前記NMRプローブに設置しておくことを特徴とする。

[0015]

また、前記NMRプローブの回転方向と軸方向の位置を調整するために、クライオスタットに2枚のフランジを組み合わせ、外側フランジは軸方向の移動を可能とするように取り付け、内側フランジは前記NMRプローブと固定され、かつ外側フランジと軸方向の相対位置を変えることなく任意の角度に固定できる、プローブ位置調整機構を備えていることを特徴とする。

[0016]

前記スプリット型マグネットに巻かれて互いに対向するコイルは、超電導コイルであることを特徴とする。

[0017]

磁場均一度の優れた空間にて測定されたNMR信号は、周波数スペクトルに変換するとそのピークの部分が非常に急峻になる。そのため、周波数スペクトルの先鋭度に基づいてNMRプローブの位置を決定する本発明により、ボア中心とプローブコイルの中心あるいはサンプル中心とが一致している必要がなく、製作精度に起因する位置決めの難しさが緩和できる。

[0018]

さらに、スプリット型マグネットの製作公差あるいは据付公差によって均一磁場空間が 非常に狭く複雑な形状をしていたり、当初設計した位置からずれていたりしても、確実に プローブコイルならびにサンプルを均一磁場空間に設置して測定することが可能になる。

【発明の効果】

[0019]

本発明によれば、NMR装置の測定位置が多軸ボアの物理的中心位置に固定されず、最適位置に設定できるので、必要とする均一磁場発生空間内での測定が容易に実現できる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0020]

以下、本発明の複数の実施形態について図面を参照しながら詳細に説明する。

【実施例1】

[0021]

図 2 は本発明を適用する N M R 装置のスプリット型マグネットとその近傍の構成図である。スプリット型マグネット 1 は共通の中心軸上に巻かれた超電導コイル 1 、 1 が対抗して配置され、プローブ 4 などを挿入する空間(ボア)を複数の軸方向に設置することができる。スプリットマグネット 1 の中心軸に開けられた水平ボア 8 b からプローブコイル 5 b を挿入し、スプリットギャップ部に上下方向に開けられた垂直ボア 8 a からスピナを取り付けたサンプル管 6 を挿入し、これらをボア中心 9 周辺の均一磁場空間 1 0 に設置する。これによって、ソレノイド型コイル中にサンプル管を設け、 N M R 信号を測定することが可能になる。 N M R 信号を高感度で測定するためには、均一磁場空間内にプローブコイ

20

10

30

40

ル5とサンプル管6を設置することが重要である。

[0 0 2 2]

図1は、本発明の一実施例によるプローブコイルの位置決め方法を示す概略の構成図である。スプリットマグネット1とその水平中心軸に開けられた水平ボア8b、スプリットマグネット1,1間のスプリットギャップ部に上下方向に開けられた垂直ボア8aからなる十字ボアを備えたNMR装置のボア中心10の周辺を示している。NMRプローブ4はコイルは水平ボア8bに対し、またサンプル管6は垂直ボア8aに対し、それぞれ挿入位置を調整できるように構成されている。

[0023]

プローブコイル 5 の中心の位置決めは、まず(a)のように、NMRプローブ 4 を水平ボア 8 b から挿入して適当な位置に設置する。このプローブ位置においてNMR信号が測定できるように、サンプル管 6 を垂直ボア 8 a から挿入し、プローブコイル 5 がNMR信号を測定する。NMR信号測定装置 1 6 はプローブコイル 5 からのNMR信号を増幅し、A/D変換してNMRスペクトル信号を求め、NMR信号解析装置 1 7 に渡す。PCや表示装置を備えるNMR信号解析装置 1 7 は、NMRスペクトル信号を比較し、最もスペクトルの先鋭度の大きいプローブコイル中心位置を探索する。(b)のように、NMRプローブ 4 の位置を動かして、その位置においてサンプル管 6 を設置してNMR信号を測定し、これを繰り返し行なって、各プローブ位置におけるNMRスペクトル信号を比較し、最も先鋭度の大きい、つまり磁場均一度の高い位置にプローブを設定する。

[0024]

サンプル測定領域での磁場均一度が優れているほど、高感度のNMR信号の測定が可能になる。このため、各プローブ位置における測定結果(NMRスペクトル信号)を比較することで、各プローブ位置における磁場均一度、すなわち測定に必要な磁場均一度が満たされている空間位置が明らかになる。そこで、磁場均一度の最も高い位置にNMRプローブコイル5の中心位置を設置することで、高感度のNMR装置が実現できる。

[0025]

具体的にNMRスペクトル信号を比較する方法としては、磁場均一度の優れた空間に設置したサンプルから測定したNMRスペクトルは、図1(a)に示すように、ピークが急峻になる。一方、磁場均一度の劣る空間に設置したサンプルから測定したNMRスペクトルは、図1(b)に示すように、ピークが低く傾斜がなだらかになる。

[0026]

本実施例では、NMR信号の測定が可能な水平ボアと垂直ボアが交わる空間内において、NMR信号解析装置 1 7 が同一のサンプルによる周波数スペクトルのマッピングを取る。そして、ピーク高さ、あるいは半値幅や10分の 1 幅など線幅を示す値を比較する。この結果、ピーク高さが最大、あるいはスペクトル線幅を示す値が最小になる位置に、NMRプローブを設置すれば高感度のNMR信号を測定することができる。

[0 0 2 7]

ただし、高感度を必ずしも必要としない測定では、NMRスペクトル形状が最も優れた位置にNMRプローブを設置することは必要ない。ある程度の磁場均一度が期待できる領域内において、ピーク高さが最大値のおおよそ90%以上であったり、スペクトル線幅が最小値のおおよそ2倍以内の位置に設置すればよい。

[0028]

また、NMR装置を設計する場合は均一磁場空間の中心、プローブコイル中心、サンプル中心がほぼ同位置になるように定め、その中心位置を基にして設計を行う。その中心位置は、プローブやサンプル管設置機構の作りやすさの点から、ボア中心10とすることが多い。そのため、このボア中心10周辺で均一磁場が発生するようにスプリットマグネット1が設計されている。

[0029]

図 4 はスプリットマグネットによる均一磁場空間の例を示す。図 4 (a)は半径、高さともに 0 . 2 m程度のコイル群が対向したスプリットマグネット 1 において、均一磁場空

20

30

40

間の中心がボア中心 9 となるように設計したもので、ずれのない理想的な磁場空間を示している。図 5 (b)は、製作時に片側のコイル群のみが全体的に径方向におよそ 0 .2 mm、軸方向におよそ 0 .2 mmずれた場合の均一磁場空間を示している。(a)と(b)の均一磁場空間は、いずれも同じ磁場均一度の空間を示している。しかし(b)では、僅か 0 .2 mm程度のずれによって、ボア中心周辺での均一磁場空間が大きく変形していて、設計値との間に大きなずれを生じている。

[0 0 3 0]

しかし、本実施例によれば、均一磁場空間10がボア中心9の周辺である必要はない。 実際に発生している均一磁場空間10内に、NMRプローブ4とサンプル管6を設置し、 NMR信号が適当となる位置をプローブ中心位置とすればよい。このため、設計値と実装 位置とのずれによる問題が回避される。

[0 0 3 1]

図1の構成においてNMR信号を測定できない場合がある。かかる場合、実際の測定サンプルを用いると、測定不能の原因が磁場均一度にあるのか、サンプルから得られるNMR信号が小さいことにあるのか判別できない。そこで、プローブの位置決めには、予めNMRスペクトル形状が既知である模擬サンプルに代えて行うのがよい。これによって、位置決めにおけるNMR信号の測定不能の原因が磁場均一度が悪い位置のためであり、より磁場均一度のよい位置を探すことになる。

【実施例2】

[0032]

図 5 は水平ボア空間にシムコイルを配置した構成図である。水平ボア 8 b に、N M R プローブ 4 を挿入するのと反対方向から室温シムコイル 1 1 を挿入している。室温シムコイル 1 1 は、その磁場補正能力を有効に利用するために、スプリットマグネット 1 から発生する均一磁場の優れた空間内に設置することが望ましい。本実施例では、室温シムコイル 1 1 に N M R プローブ 4 を固定し、この状態でサンプル管 6 を挿入する。その時の磁場均一度の情報から室温シムコイルの位置を決める。具体的な調整方法は、プローブコイルの場合と同様に行われる。

[0033]

本実施例においては室温シムコイル11をNMRプローブ4の反対側から挿入しているが、同じ方向から挿入する構成でも構わない。さらに室温シムコイル11とNMRプローブ4を別々のものとして挿入するのではなく、両者が一体化したものを挿入する構成でも構わない。

【実施例3】

[0034]

図6は予めサンプル管をNMRプローブに取り付けた構成を示す。本実施例では、図1のようにサンプル管6を挿入するのに代えて、NMRプローブ4に予めサンプル管6を取り付けてある。このように、サンプル管6を予めNMRプローブのコイル5に取り付けておくことで、プローブコイル中心とサンプル中心をより精度良く位置決めすることができるので、磁場均一度の情報源となるNMR信号の測定感度が向上する。

【実施例4】

[0035]

上記実施例ではNMRプローブの位置調整は独自に行われている。NMRプローブの位置調整はNMR装置(クライオスタット)と全く独立した機構によってもよいが、クライオスタットとNMRプローブの取り合いを設けて、その取り合い位置において位置調整を行っても構わない。

[0036]

図 7 は、プローブの位置調整機構をクライオスタットとの取り合い位置に設けた構成図である。 N M R プローブ 4 の位置調整する機構をクライオスタット 3 との取り合いであるフランジ部 1 3 に備えたものである。

[0037]

40

10

20

30

NMRプローブ4の回転方向と軸方向の位置を調整するために、クライオスタットに2枚のフランジを組み合わせ、外側フランジは軸方向の移動を可能とするように取り付ける。また、内側フランジはNMRプローブ4と固定され、かつ外側フランジと軸方向の相対位置を変えることなく任意の角度に固定できる機構を備えている。

[0038]

すなわち、フランジ部 1 3 は 2 枚のフランジ 1 3 a 、 1 3 b を組み合わせる構成にし、外側フランジ 1 3 a に数mm程度の軸方向の移動を可能とする袋ナット 1 4 を取り付けている。内側フランジ 1 3 b は N M R プローブ 4 本体に固定されており、外側フランジ 1 3 a と軸方向の相対位置を変えることなく、任意の角度を持って固定できる。

[0039]

また、袋ナット14はクライオスタット3に固定されている。袋ナット14と外側フランジ13aの取り付け位置を調整することで、プローブ4の軸方向の位置調整および固定が可能になる。内側フランジ13bは外側フランジ13aの取り合い位置を調整することで、回転方向の位置合わせを可能にしている。

[0040]

図 7 の実施例では回転方向と軸方向の位置を調整する機構を示しているが、位置調整はこれらに限ったものではない。内側フランジ 1 3 b の調整ネジ穴の方向を変化させて、 N M R プローブ 4 の挿入方向に対して水平方向や垂直方向への位置調整を行うことも可能である。

[0041]

これらの位置調整は、ピエゾ素子やモータなどを用いて自動的に行う機構の構成が可能である。この自動位置調整機構と、実施例1に示したPC17上のプログラミングによって、NMRスペクトルのマッピング結果からピーク高さが最大、あるいはスペクトル線幅の最小になる位置を求め、その位置へのNMRプローブの自動調整を行うシステムの構成も可能である。

[0042]

以上述べたように、本発明はスプリットマグネットと多軸ボアを備えるNMR装置において、磁場均一空間内でのNMR信号測定を実現するものである。同様に、マグネットによる均一磁場空間の中でNMR信号を測定するMRI装置にも適用できる。

【図面の簡単な説明】

[0043]

- 【図1】本発明の一実施例によるNMR測定位置の調整方法を示す構成図。
- 【図2】スプリットマグネットと多軸ボアを備えたNMR装置の断面図。
- 【 図 3 】 ス プ リ ッ ト マ グ ネ ッ ト を 備 え た N M R 装 置 の 一 般 的 な 測 定 位 置 を 示 す 概 念 図 。
- 【図4】スプリットマグネットの磁場均一度を示す特性図。
- 【図5】室温シムコイルの位置決めを示す構成図。
- 【 図 6 】 プロ ー ブコイルにサンプルを取り付けた N M R 測定装置の断面図。
- 【図7】本発明の他の実施例による位置調整機構を示す構成図。

【符号の説明】

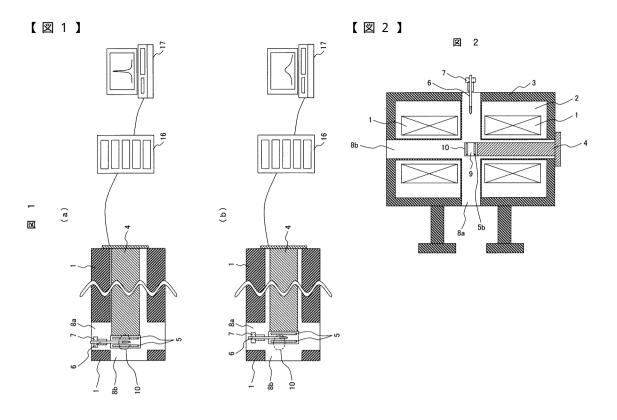
[0044]

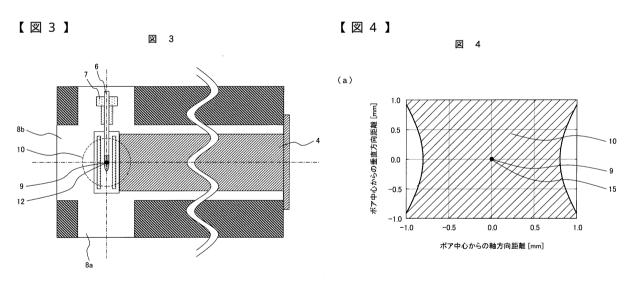
1 ... スプリットマグネット、3 ... クライオスタット、4 ... N M R プローブ、5 ... プローブコイル、6 ... サンプル管、7 ... スピナ、8 a ... 垂直ボア、8 b ... 水平ボア、9 ... ボア中心、10... 均一磁場空間、11... 室温シムコイル、12... サンプル中心、13 a ... 外側フランジ、13 b ... 内側フランジ、14 ... 袋ナット、15 ... 磁場中心位置、16 ... N M R 計測装置、17... N M R 信号解析装置(P C)。

10

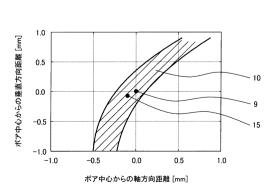
20

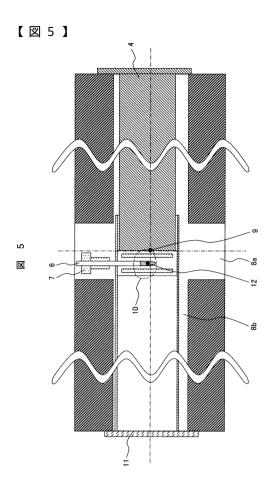
30

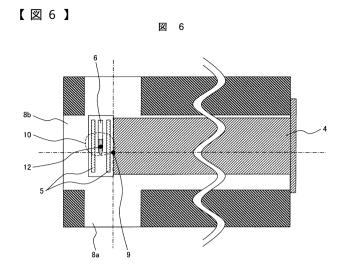


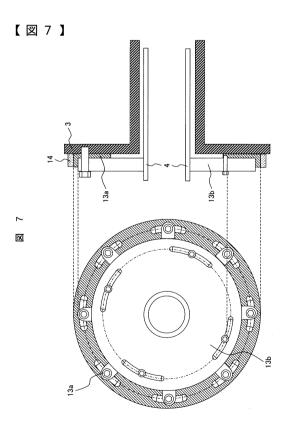


(b)









フロントページの続き

(72)発明者 清野 博光

茨城県日立市大みか町七丁目1番1号 株式会社日立製作所日立研究所内